# 「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」 新潟県部会 実施要領(素案)

本運営要領は、「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」規約 第6条で定める新潟県部会(以下「部会」という。)において、会員間で円滑に調整・連携し、活動を進めるための事項を定めるものである。

# (構成員)

第1条 部会の会員は、別紙1のとおりとする。

## (部会長)

- 第2条 部会の部会長は、北陸地方整備局地方事業評価管理官をもってあたる。
- 2 部会長に事故があるときは、構成員のうちから座長が指名する者が、その職務を代理する。

# (会議)

- 第3条 部会は、部会長が招集する。
- 2 会員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 3 部会長が必要と認めるときは、会員以外の者に対し、部会に出席してその意見を述べ又 は説明を行うことを求めることができる。

# (建設系の大学・高専、高等学校を対象とした現場見学)

- 第4条 建設系の大学・高専、高等学校(<u>別紙2</u>に定めた学校に限る)を対象とした<u>現場見学会</u>に係わる学校側との調整窓口を年度毎に定めるものとする。(<u>別紙3</u>)
- 2 各学校の担当会員は、学校側から実施への協力依頼を受けた場合は、必要に応じて他の 会員へ協力を要請し、会員間で連携し可能な範囲において、学校側への協力を行うもの とする。(別紙4)

# (建設系の大学・高専、高等学校を対象とした講座の開設等)

第5条 建設系の大学・高専、高等学校が講座の開設等を希望する場合は、(<u>別紙5</u>)に定める担当会員と調整するものとする。なお、連絡を受けた担当会員は、必要に応じて他の会員へ協力を要請し、会員間で連携し可能な範囲において、学校側への協力を行うものとする。(別紙6)

# (部会事務局)

第6条 会議および部会の庶務は、北陸地方整備局企画部及び建政部が関係機関の協力を得て処理する。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、部会長が定める。

附 則 この規約は、平成27年 月 日から施行する。

# 新潟県部会会員名簿

	所属	役職	氏 名
1	(一社)日本建設業連合会	北陸支部 総務委員	宇野 正修
2	(一社)新潟県建設業協会	常務理事	岡村 幸弘
3	(一社)建設コンサルタンツ協会	北陸支部 副支部長	中俣 孝
4	(一社)新潟県測量設計業協会	副会長	山岸 陽一
5	新潟大学	工学部 建設学科 教授	佐伯 竜彦
6	長岡技術科学大学	環境・建設系の教授	細山田 得三
7	長岡工業高等専門学校	環境都市工学科 教授	宮腰 和弘
8	新潟工業高校	校長	小杉 克彦
9	新発田南高校	校長	中島 俊哉
10	新潟労働局	職業安定課長	平田 保
11	北陸地方整備局	地方事業評価管理官	今野 和則 ◎
12	建政部	建設産業調整官	吉川 文義
13	信濃川河川事務所	事務所長	福渡 隆
14	新潟国道事務所	事務所長	近藤 淳
15	北陸技術事務所	事務所長	佐藤 正之
16	新潟県	土木部副部長 (監理課長)	高橋 豊
17	新潟県教育委員会	高等学校教育課長	飯田 昭男
18	新潟県教育委員会	義務教育課長	大野 雅人
19	新潟市	技術管理課長	笠巻 孝道
20	(一社)新潟県地質調査業協会	理事	村尾 治祐
21	(一社)日本道路建設業協会北陸支部	幹事長	赤池 利孝

◎: 部会長

# 別紙2

別紙2	,	不言	信濃川	長国	新湯港湾	4は在学 回	阿賀野川	41な在学 回	信下	一个	田県	田	41な在学 回	テム科 年生から 長国 3選択可
	備考					建築系学科は在学 中1回		建築系学科は在学 中1回					建築系学科は在学 中1回	機械システム科 H27年度2年生から 土木系科目選択可
	H31	日建連	北陸地整	新潟県	建設業協会		北陸地整		建設業協会	新潟県	北陸地整	建設業協会	建設業協会	北陸地整
	Н30	北陸地整	新潟県	日建連	北陸地整	建設業協会	建設業協会		新潟県	北陸地整	建設業協会	北陸地整		建設業協会
	Н29	新潟県	日建連	北陸地整	北陸地整		新潟県	建設業協会	北陸地整	建設業協会	北陸地整	建設業協会		建設業協会
機関	Н28	日建連	北陸地整	新潟県	新潟県		建設業協会		建設業協会	北陸地整	建設業協会	北陸地整	建設業協会	北陸地整
高等学校の現場見学会担当機関	H27	北陸地整	新潟県	田建連	北陸地整	建設業協会	<b></b>		当智继	<b>会</b>	北陸地整	<b></b>		<b>会</b> 協業 程
専、高等学校の近	学科·定員	建設学科	建設工学課程	環境都市工学科	土木工学科	建築工学科	土木科	建築科建築コース	建設工学科	環境綠地科	建築・デザイン科環境土木科	農業土木科	日本建築科	機械システム科
建設系大学・高専、	学校名	新潟大学	長岡技術 科学大学	長岡高専	H K	利光田哥	##  - E3/J#	利為上来	新潟県央工業	加茂農林	上越総合技術	高田農業	新津工業	塩沢商工

平成27年〇月〇日時点

# 別紙3

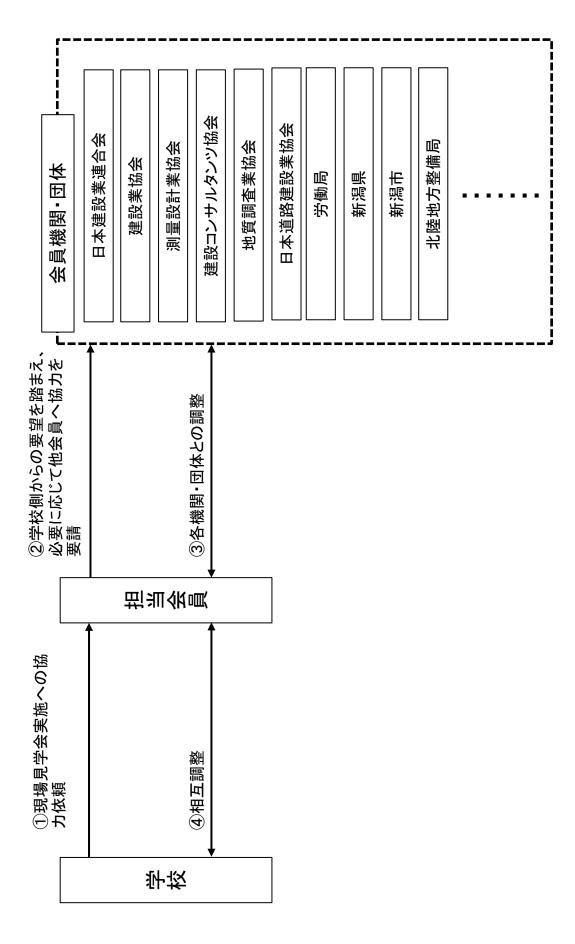
# 会員担当者及び現場見学会等の窓口担当者名簿

所 属	役 職	氏 名	連絡先	メールアドレス	備考
(一社)日本建設業連合会					会員
(一社)新潟県建設業協会					会員
(一社) 建設コンサルタンツ協会					会員
(一社)新潟県測量設計業協会					会員
新潟労働局					会員
北陸地方整備局					会員
建政部					会員
高田河川国道事務所					別紙2窓口
信濃川河川事務所					会員・別紙2窓口
新潟国道事務所					会員
信濃川下流河川事務所					別紙2窓口
阿賀野川河川事務所					別紙2窓口
長岡国道事務所					別紙2窓口
北陸技術事務所					会員
新潟港湾•空港整備事務所					別紙2窓口
新潟県					会員
新潟市					会員
(一社)新潟県地質調査業協会					会員
(一社)日本道路建設業協会北陸支部					会員

# 建設系の学生を対象とした取り組みの実施フロー

建設系学生・生徒への活動【現場見学会の実施】

学校側は、学校毎の担当会員(別紙3)を窓口に実施に向けた要望を伝え、調整を図るものとする。



# 建設系の大学・高専、高等学校を対象とした講座の開設等連絡先

所 属	担当会員	役職	氏名	連絡先
新潟大学	信濃川下流河川事務所			
長岡技術科学大学	信濃川河川事務所			
長岡工業高等専門学校	長岡国道事務所			
新潟工科大学	長岡国道事務所			
長岡造形大学	湯沢砂防事務所			
新潟工業高校	阿賀野川河川事務所			
新発田南高校	新潟港湾空港整備事務所			
加茂農林高等学校	信濃川下流河川事務所			
新潟県央工業高等学校	信濃川下流河川事務所			
上越総合技術高等学校	高田河川国道事務所			
高田農業高等学校	高田河川国道事務所			
長岡工業高等学校	長岡国道事務所			
塩沢商工高等学校	長岡国道事務所			
第一学院高等学校(新潟)	新潟国道事務所			

# 建設系の学生を対象とした取り組みの実施フロー

建設系学生・生徒への活動【講座の開設等】

新潟港湾空港整備事務所 調整を図るものとす **信濃川下流河川事務所** 阿賀野川河川事務所 田河川国道事務所 長岡国道事務所 北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 新潟国道事務所 建設業協会 員機関•団体 新潟県 新潟市 硘 邻 学校側は、学校毎の担当会員(別紙5)等を窓口に実施に向けた要望を伝え、 る。 ②学校側からの要望を踏まえ、 必要に応じて他会員へ協力を 要請 ③各機関・団体との調整 担当会員若しくは講座等を希望する会員 ①講座等の協力依頼 4相互調整 学校